

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

九州芸術工科大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：九州芸術工科大学
- 2 所在地：福岡県福岡市
- 3 学部・研究科構成
(学 部)芸術工学部：環境設計学科，工業設計学科，
画像設計学科，音響設計学科，
芸術情報設計学科
(研究科)芸術工学研究科：芸術工学専攻博士課程
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 1,271 名 (うち学部学生数 937 名)
教員総数 100 名
- 5 特徴

本学は、わが国初の芸術工学部を擁する単科大学として、昭和 43 年 4 月福岡市に創設された。

本学は、設立の理念(目的)を明確にして開学した。その理念(目的)とは、「技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを総合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成すること」である。

この「芸術工学」の理念を具体化するキーワードとして、本学は“技術の人間化”を標榜している。ここで、“技術の人間化”とは、技術の発展を人間的基準に立脚して進め、その成果を人類の福祉と人間の生活の一層の充実のために役立たせることを意味している。

本学の教育の特徴は、この理念に従い“技術の人間化”の具現者となる設計家を養成するため、専門教育と教養教育とが一体となった「芸術工学教育」を実施していることである。

これは、現代社会の組織の複雑化、価値観の多様化、大学卒業者の活動分野の拡大等の社会変化に対応し、従来の専門家にはない素養を求める社会的要請に応えるとともに、本学の設立の理念(教育目的)を実現するためには、高度な専門的知識や技能を教授するだけでなく、それらの能力の基礎となる「総合的な判断力」や「豊かな人間性」を育成することが重要であると認識しているからである。

本学は、このような特徴を踏まえた上で、教育課程を編成し、“高次のデザイナー”の養成に努めている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 “高次のデザイナー”養成のため教養教育を重視
“高次のデザイナー”とは、今後、ますます進展する国際化、高度情報通信化、少子高齢化等といった社会的変化の中で、新たなパラダイムを直視しつつ、時代変化への対応力と社会に便益を与える価値創造力を備えた総合的デザイナーを指している。本学では、このような人材を養成するためには、人文、社会、自然にまたがる幅広い知識の習得と芸術的感性を鍛錬することのできる教育課程が必要であると認識している。そのため、全学科の同意の下、教養教育を中心とした講義科目の中で、これらの実現が図られるよう大学全体で支援している。

このことは、本学が高次のデザイナーを養成するためのカリキュラムの中で、「教養教育」を重視し、不可欠な要素としてとらえていることを示している。

2 教養教育に関する基本的な考え方

本学では、高次のデザイナーを養成する 4 年一貫の「芸術工学教育」を実現するために、教養教育と専門教育が有機的に結びついた教育体系を構築することが重要であると考えている。これは、科目区分上、専門教育等と分けたいはいるが、決して教養教育だけで完結するものではなく、また、専門教育等と区別したり対置して考えたりするものでもないことを意味する。本学は、教養教育をリベラル・エデュケーションとして捉え、専門教育を効果的に実践する基本的な教育として位置付けている。

3 教養教育と専門教育の有機的連携について

本学の学生が目指す「設計」は単なる技術設計でなく、設定された課題に対して技術的可能性を探求し、心理、生理、芸術、経済等の人間的、社会的要求に対する問題点の発見とこれに適合する解決を求める総合的な設計を意味している。このような設計を可能にするには、学生が主体的に課題を探求し解決するための基礎となる能力を育てることが重要である。本学では、この点を踏まえ、高次のデザイナーを養成するために「教養教育と専門教育の有機的連携を図ること」を教育課程の最大のポイントとしている。具体的には、専門教育を早期から継続して実施し、教養教育を 4 年次まで行う「くさび型」方式のカリキュラム編成をとり、教養教育と専門教育の内面的融合を図ることにより、学問的割拠主義を排し、学生が専門知識や技術の習得とともに、課題探求能力や職業観等の基礎的な能力を身につけられるよう配慮している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

すでに述べたように、「教養教育を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携を図ること」は、本学の教育課程の最大のポイントである。

これは、本学で教育する“デザイン”が、デザインスキルやデザインテクニックといった表現能力や技能面だけでなく、デザインマインドやデザインフィロソフィーというデザイン思想をも含んでいることと関係がある。

本学において 教養教育を実施する意図もここにあり、本学の提供する教養教育をとおして、自然と血肉となっていることが望まれる

社会の一員としての「責任感」と「倫理観」
成熟した一人の人間としての「幅広い知識」と
「総合的判断力」

デザイナーとしての「豊かな感性」とその思考、
行動を支える「基礎となる精神、身体、能力」
などを培うことが、本学の教養教育の実施目的である。

このように“芸術工学教育には、教養教育が必要不可欠なもの”であることから、本学では、従来、多くの大学が試みてきたような一般教育的な内容に囚われた教養教育を展開するのではなく、他大学で実績があまりないと思われる『「思考」と「行動」との統一を図った特色ある教養教育』を提供することを目指し、これを基にした教育活動を展開しているところである。

具体的には、

(1) 時代の要請と学生のニーズ、芸術工学の特性を踏まえて教養教育と専門教育の役割と位置付けを明確にし、これらを有機的に体系付けた全体の教育効果を高めるための最適な教養教育

(2) 多様な学生の受け入れによる学生の質的变化、大学を取り巻く社会的、文化的環境の変化に十分対応し、芸術工学に必要な幅広く深い教養と総合的な判断力を涵養するための計画的、段階的な教養教育

(3) 将来、デザイナーとして活躍するために必要な「思考」と「技能」の基礎的能力や、幅広い課題探求能力と問題解決能力、国際舞台で活躍するために必要な能力を修得させる教養教育

などの実施により、専門教育段階や卒業後の実務に活かされる基礎的な能力を身につけることを目指している。

このように、「思考」と「行動」との統一を図りながら、真に創造力と総合力のある人材の育成を目指すことが、本学の教養教育の最大のテーマである。

2 目標

本学では、「教養教育の実施目的」を実現し、「特色ある教養教育」を具体化するために、次の目標を設定している(番号は「1目的」との関連を示す)。

(1-1) 幅広い教養を重視しつつ、芸術工学教育の特殊性を踏まえ、高校教育の延長線上にある従来の一般教育とは一線を画し、芸術工学教育に関連する諸科学について実験や演習を十分に盛り込んだ内容の教養教育を実施する。

(1-2) 本学の教育目的に従い、科目区分及び教養教育と専門教育の年次配当を適正に設定し、全体として、体系付けられた教養教育を実施する。

(1-3) 学生が自らの関心と勉強意欲により、主体的、計画的に学習できるよう、必修科目、選択科目、自由科目の履修区分及び授業科目の年次別配当を適正に行う。

(2-1) 入学時から芸術工学への関心を高め、芸術工学の理念や成果、課題等の幅広い知識を習得させるため、必修科目として、1年次の全学科学学生を対象に芸術工学への導入教育を実施する。

(2-2) 芸術工学を取り巻く現代社会における様々な課題に対して、学生が主体的に考え解決する能力を育てるため、現代社会に深く関係した人文、社会、自然科学にまたがるテーマを基に、実習を豊富に取り入れた課題探究型の教養教育を提供する。

(3-1) 本学の目指す高次のデザイナーに必要な「技能」や「デザイン思想」を培うため、講義とともに実験や実習による技術体験と、経験や訓練による芸術体験を盛り込んだ教養教育を実施する。

(3-2) 外国文化や国際問題に関する理解を深め、国際的な視点に立った思考力や発表力を育てるとともに、外国人とのコミュニケーション能力や読解力の向上を目指し、実践訓練を重視した教養教育を実施する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育と専門教育が効果的に体系付けられた4年一貫教育課程を編成するための審議の場として、「教育課程委員会」を設置している。教育課程委員会は学務担当副学長を委員長として、各学科を代表する教員と「教養教育運営会議」並びに「共通専門教育運営会議」の代表が構成員となり、具体的な内容を検討している。教養教育運営会議の下部組織として「教養教育実施連絡会議」を設け、教養教育の運営に関わる連絡・調整や教育内容・教育方法の具体的な事項について専門的に検討している。教養教育実施連絡会議は教養教育の科目区分ごとに選出された各学科複数のメンバーから構成される9つの部会から選出される委員で構成される。学科に偏ることのない意見交換ができる素地がある。9つの部会で検討された内容が教養教育実施連絡会議の議を経て、教育課程委員会（場合によっては教養教育運営会議）で議決される。事例で確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全ての教員が教養教育の科目の「芸術工学入門」を担当している。また、「自然・設計系基礎科目」「外書購読」「主題別科目」も担当している教員が多く、全学で教養教育を担当する体制が確立されている。非常勤講師は、「外国語科目」「健康科学科目」「人文・社会系基礎科目」で占める割合が既述の科目に比べて高い。教員人事で、選考方針に教養教育の担当が盛り込まれ、配慮が見られる。実績もあり、優れている。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、主に実験や実習を伴う自然科学や設計系の科目において教務員や技官を配置して授業運営を補助している。ティーチング・アシスタント（TA）は実習や演習形式の授業の多い自然・設計系科目に個別指導が可能となるように配置している。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育運営会議が担っていて、この会議の議長は学長が勤めている。議事内容も確認でき、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、様々な学内配布文書に明記している。学生には、ガイダンスの他に、各授業での説明、掲示板への掲示を行っている。学生アンケートの結果から教育目標等の理解度が推測され、優れている。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学の刊行物として全国の関係機関や高等学校等へ定期的に発送している。ウェブサイトにも目的及び目標の趣旨を掲載しており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、授業評価をうけて、改善点等を学長に報告、まとめた報告書を各教員にフィードバックしている。教員の改善状況は確認されていないものの相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、平成11年度から他大学への訪問調査 講演会 研究会などを実施している。研究会での内容は報告書としてまとめている。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「学長と卒業終了予定者との懇談会」「学生の意見箱」「外部評価委員会」「運営諮問会議」等から、問題点を把握するシステムを構築しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとして、把握された問題点は、「企画運営委員会」で審議、直ちに関係委員会（教育課程委員会、教養教育運営会議など）へ送られ検討されるシステムとなっており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全教員が教養教育に関する科目を「芸術工学入門」も含め、少なくとも2科目以上を担当しており、全ての教員が教養教育に参画する事で、専門教育での学習内容を踏まえて教養教育を実施できることから、特に優れている。

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、様々な学内配布文書（学則、大学概要、大学案内等）に明記している。学生には、講義要目やシラバスにおいて、目的及び目標の趣旨を踏まえた「授業のねらい」を示しているほか、入学時のガイダンスでは教務課から説明を行い、履修に関する説明会や各授業科目の開始時において教員から解説している。掲示も行っている。学生のアンケート結果から教育目標等を理解して受講していることが推察される。様々な方法で周知の徹底に努めており、学生も目標等を理解している点は特に優れている。

実施した学生への授業評価の結果を踏まえて、教員が今後どのような改善を図ろうとするかを報告書として学長へ報告、この報告書はまとめられ、各教員にフィードバックされていることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養教育を8種類の科目区分(日本語関連科目を含む)に分類しており、芸術工学教育に関連する科目として、「人文・社会系基礎科目」(授業科目:哲学,芸術学,心理学,歴史学,文化人類学,経済学,法学),「自然・設計系基礎科目」(授業科目:生物学,化学,物理学,解析学,線形代数,数理統計学,関数論,情報処理,基礎造形,図形科学,デザイン基礎,基礎音楽表現他)を、芸術工学への導入教育を実施する科目として、「芸術工学入門科目」を開設している。実践訓練を重視した教育を行うため、演習や実践練習を豊富に取り入れた「主題別科目」(人間と文化,社会と生活,科学と技術等の科目)や「外国語科目」(授業科目:英語,ドイツ語,フランス語,中国語)を開設している。他に、「健康科学科目」(授業科目:健康スポーツ科目,健康スポーツ科学実習),「外書講読科目」がある。目的及び目標に照らして、各授業科目区分とも特にずれはないと判断される。単位互換制度では、実績がなく、実用検定などの資格取得による単位認定は行っていないものの、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性として、教養教育と専門教育の年次配当については、1年次から4年次まで所謂「くさび型」方式カリキュラムを開講している。各授業科目区分の年次配当と必修、選択、自由科目の区分を適正に行い、授業科目の選択の幅を持たせた編成をとるとともに、選択科目の履修指導にも力を入れている。その内容は次のとおりである。「芸術工学入門」は、全学科学学生を対象とし、1年次前期に必修2単位を課している。その他の学年別開設状況は、「人文・社会系基礎科目」は1~2年次(選択),「自然・設計系基礎科目」は1~3年次(選択・必修),「主題別科目」は2~3年次(選択),「外国語科目」は1~3年次(選択),「健康科学科目」は1~3年次(必修),「外書講読科目」は2~4年次(学科で選択又は必修)となっている。各学科の教養教育科目の選択単位数に対して、開設されている科目数は少なくない。学生が段階的に学習を進めていけるよう配慮されており相応である。

教養教育と専門教育の有機関係について、目的で、高次のデザイナーを養成するため「教養教育と専門教育の有機連携を図ること」を教育課程編成の最大のポイントとし、具体的には、「くさび型」方式のカリキュラムをとり、教養教育と専門教育の内容的融合を図るとしている。教育課程編成の内容をみると、芸術工学への導入教育を実施するために、全学科学学生を対象に1年次前期に必修科目として「芸術工学入門科目」を、芸術工学を取り巻く現代社会の様々な課題について考察し、学生

が主体的に考え解決する能力を育てるために、2~3年次に選択として「主題別科目」を設けている。技術体験や芸術体験を盛り込んだ教養教育を実施するために、芸術工学教育と各学科の特色を十分に意識した自然科学系の基礎科目や、デザイナーとしての基礎的素養を体得することのできる設計系の基礎科目として、1~3年次に「自然・設計系基礎科目」を設けている。国際的な視点に立った思考力や発表力を育て、実践訓練を重視した教育を展開するために、演習や実践練習を豊富に取り入れた「主題別科目」や「外国語科目」を開設している。卒業要件単位数に占める教養教育科目の履修単位数を見ると、卒業要件単位数124単位に対して50~52単位であり、割合も低くない。シラバスでは、受講条件として特定の科目を受講することが明記されている。これらのことから、専門教育と教養教育の有機連携が図られている。また、学生のアンケートでは、意図した教育目標が達成されていると判断できる意見も見られる。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性について、芸術工学への導入教育を実施するために、「芸術工学入門」を設け、新入生に対するオリエンテーション的役割を果たしている。「人文・社会系基礎科目」「自然・設計系基礎科目」では、デザイナーとして活躍する際に必要な「思考」と「行動」の基礎的能力の修得の教育意図に対して、「芸術学」「心理学」「基礎造形」「基礎音楽表現」など、課題探求型教育の教育意図に対して、「物理学」「デザイン基礎」など、「主題別科目」では、芸術工学や人間社会を取り巻く様々な課題学習の教育意図に対して、「人間と文化」「社会と生活」「科学と技術」など、課題探求型教育の教育意図に対して「社会と生活」「社会と生活」など、「外国語科目」では、外国人とのコミュニケーション能力や読解力に向上の教育意図に対して、「英語A」「ドイツ語A」「中国語IB」など、「健康科学科目」では、健康を維持するための科学的知識や判断力及び実践の習慣を学ぶ教育意図に対して「健康スポーツ科学実習」などの授業科目がある。これらのことから、相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「芸術工学入門」は、新入生に対するオリエンテーション的役割を担うとともに、日本で初めて「芸術工学部」を開設した当該大学の設立の経緯や歴史、理念と内容、今後の展望などについて解説するなど、導入教育として特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）について、芸術工学入門は2名の副学長を中心に各学科等から選ばれた教員で実施し、主題別科目は特定の学科を対象とするのではなく学生自身が関心を持った授業が受講できるなど、各科目区分で工夫をしている。「外書講読科目」もほとんどの教員が担当している。教授法や授業運営上の工夫として、「わかりやすい授業」の推進を目指し、テキスト以外の視聴覚教材やオリジナル資料の積極的な利用、特殊分野での芸術家や専門的知識を有した職業人を非常勤講師に採用している。実験・実習系の科目が多く、それらの科目では個別指導が可能となるTAの積極的な活用をしている。専門技官による技術指導も効果的なサポートを果たしている。教養教育のクラスは200名を超えるものもあるが、全体的には少人数クラスを意図した編成である。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、同一科目であっても、学科ごとに担当教員を変えて、理解度に応じた授業を工夫している。シラバスに受講条件として事前に受講しておく指定科目を示している。自然科学系科目や数理系科目では、学生の高校時代の理系科目履修状況に配慮し、理系科目を受講してきた学生には演習を伴った内容を、受講していない学生にはレポート提出の課題を与えて、理解度に合わせた授業運営を行っている。これらのことから、相応である。

作品自体と作品制作の意図を文書にしたものを同時に提出させ、教員が作品と文章を検討して一人一人講評を渡している教授法は、学生の意欲を出させるとともに、学生にも好評であり、優れている。

授業時間外の学習指導法として、学生指導（修学、生活、進路など）の対応はクラス担任教官を始め責任分担が決められている。クラス担任教官制度が実施されており、学生にも周知されているが、1学科に1名の教員では十分とはいえない。オフィス・アワーは全教員が1週間に90分位設けており、学生にも周知されている。相談数の実績から、有効に活用されていることが推察される。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法として、学生に履修指導ガイダンスの際、シラバスが授業計画書である旨を説明している。シラバスは冊子形態で、授業のねらい（達成目標）や総合評価割合などが記されているが、冊子にすること等の制約から単位数の履修に必要な学生の予習等の教室外準備学習等を可能とするものにはなっていないため、当該大学は極力明記するよう指導しているものの、十分な内容になっていない。学生からの意見では、シラバスの改善で以前より薄くなり使用しやすくなった、ネッ

ト上でシラバスを載せた方が良いなどの意見があった。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、情報処理センター、工作工房、印刷実験棟、多次元デザイン実験棟、音楽練習室、スタジオ及び付帯設備などがあり、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、講義室や共同利用施設は空いていれば自由に利用でき、特殊な設備も原則自由に利用できる。図書館、情報処理センター等は使用時間が指定されているものの、時間外も学生の利用に応じている。学生アンケートでは授業時間外で課題の制作や自習に利用できて良かったと7割が答えており、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、蔵書数、貸し出し数などから、相応の整備状況であると推定でき、相応である。

IT学習環境としては、情報処理センターは開館時間内は自由に利用でき、時間外も学生の利用に応じている。メールアドレスを入学時全学生に与えている。学内LANも各教室に整備されている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、原則として各授業担当教員に任されているが、各部会などを中心に、非常勤講師も含め当該科目の関係者によるミーティングを行い、達成目標や欠席の取り扱い等を調整する。シラバスに、成績評価基準に関する項目を設け、レポート、期末試験、出席状況、授業態度などの割合（「総合評価割合」）、最低出席回数などの成績評価に関する事項（「評価の要点」）を示す取組を行っている。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性について、成績評価は個々の授業担当教員の判断によっており、シラバスに記載した評価方法で、成績評価を行っている。シラバスには「授業のねらい」及び「総合評価割合」、「成績評価の要点」を明示し、学生や他の教員に公表している。そのことで学生からの成績に関する疑問点は明確に説明できるし、教員相互の情報交換を容易にしている。これらのことから、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

作品自体と作品制作の意図を文章にしたものを同時に提出させ、教員が作品と文章を検討して一人一人に講評を渡している教授法は、学生の意欲を引き出しており、特に優れている。

自主学習のために、特殊な設備などを含め、多種多様な施設が空き時間に原則開放されている点は特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生アンケート結果で目的意識を持って履修登録を行っている学生が約5割であること、主な選択科目(区分)ごとの単位取得率が人文・社会系基礎科目 66%, 主題別科目 57%, 自然・設計系基礎科目(必修科目を含む) 72%で高くないこと、卒業生の単位取得状況で自然・設計系基礎科目以外の選択科目(区分)数がほぼ規定の履修単位数である。これらのことから、教養教育に関する授業を適正に修得しているとまでは推定できず、一部問題であるが相応である。

学生による授業評価結果として、学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度については、当該大学から学生アンケート結果で「本学でよい授業だと評価する科目」の集計結果が提示されたが、学生がどのような尺度で判断したか分からないものの、提示された学生の意見では、肯定的なものが数多く報告されている。これらのことから、一定の教育効果が見られるものの、一部問題があるが相応であると推定される。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断として、教員へのアンケート結果では、「自然・設計系基礎科目や人文・社会系基礎科目は学生が専門教育を履修する段階において 役立つ」が約6割、「設計系基礎科目は、学生が専門教育に関心を持ったり、専門科目へ進む際の橋渡しの役割を果たしている」が約7割、「外国語科目や外書購読科目は、学生が専門教育の履修段階に役立っている」が約4割となっている。また、「教養教育が学生に役立っていると思う時はどんな時ですか」の回答から「諸科学(人文・社会・自然科学)の知識」「専門教育の工学系科目の基礎的知識」の修得には肯定的であるが、「国際的な視点」「外国語によるコミュニケーション能力」の育成には否定的である。これらのことから、一定の教育効果は見られるが、外国語能力の育成に疑問視する意見が多く、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、提示されたアンケート結果が、在学生と卒業生を併せたものであったため、以下の分析結果は十分なものではない。アンケート結果から「設計系基礎科目が役に立っている」が約3割、「技術体験・芸術体験が専門教育に進む橋渡しの役割を果たしている」が約7割、「実技教育が身につけている」が約5割、「専門教育を学ぶ時や卒業

して社会で実際の仕事に携わる時に、基礎的能力として役立つと思う」が約5割である。外国語については、「語学力を向上させたいと思える授業が行われている」が2割である。「教養教育を受講したことにより、培われたと判断した能力」として、「多様な考え方を受け入れる能力」が約8割、「自らの文化に対する理解」、「大学における学習への適応能力」、「プレゼンテーション能力」、「芸術鑑賞能力」が約3割である。また、提示された学生の意見では、肯定的なものが多く報告されている。これらのことから、一定の教育効果が見られる。外国語教育については意図した教育効果が十分には得られていないことが推察されるもの、相応であると推定される。

卒業後の状況からの判断としては、提出された資料で「運営諮問会議の報告書」の中に、「1,2年生の段階で普通の教養教育では扱わない芸術工学関連の基礎教育を実施しており、この大学の特色を維持することが非常に大きな意味を持っている」、「教養教育を分離して行うのは、専門教育との連続性がなく失敗であったという評価となる。その点で、九州芸術工科大学の基礎教育は非常に良くできていると思う」等の肯定的なコメントが載せられている。提示されたアンケート結果は、在学生と卒業生を併せたものであったため、以下の分析結果は十分なものではない。アンケート結果から「設計系基礎科目が役に立っている」が約3割、「技術体験・芸術体験が専門教育に進む橋渡しの役割を果たしている」が約7割、「実技教育が身につけている」が約5割、「専門教育を学ぶ時や卒業して社会で実際の仕事に携わる時に、基礎的能力として役立つと思う」が約5割である。外国語については、「語学力を向上させたいと思える授業が行われている」が2割である。「教養教育を受講したことにより、培われたと判断した能力」として、「多様な考え方を受け入れる能力」が約8割、「自らの文化に対する理解」、「大学における学習への適応能力」、「プレゼンテーション能力」、「芸術鑑賞能力」が約3割である。また、提示された卒業生の意見では、「実際の実技を行うデザイン基礎が大変ためになった。就職のポートフォリオとしても役立った」、「良かった点は基礎造形科目を受講したことである。その後専門(設計)においても、現在の職場においても役に立っている。」等肯定的なものが多く報告されている。これらのことから、全般的に一定の教育効果が見られる。外国語教育については意図した教育効果が十分には得られていないことが推察されるもの、相応であると推定される。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、全教員が少なくとも2科目以上担当している点、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知として、様々の方法で周知の徹底に努めており、学生も目標等を理解している点を特に優れた点として、実施した学生への授業評価の結果を踏まえて、教員が今後どのような改善を図ろうとするかを報告書として学長へ報告、この報告書はまとめられ、各教員にフィードバックされていることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の有機的關係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「芸術工学入門」を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取

組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、作品自体と作品制作の意図を文章にしたものを同時に提出させ、教員が作品と文章を検討して一人一人に講評を渡している教授法及び自主学習のために、特殊な設備などを含め、多種多様な施設が空き時間に原則開放されている点を特に優れている点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的および目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 実績や効果の程度（水準） これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙げられているが、改善の必要が相当にある。</p> <p>【意見】 今回の評価結果(案)では、 1. アンケートの集計結果や履修登録などのデータに関して誤解を招いている 2. 本学の「特色ある教養教育」に関して多くの学生が有益性を認める発言をしているが、そうした多くの肯定的な意見が評価の中に十分に反映されていない 3. 学生のアンケートによる評価結果や今回の評価結果(案)での指摘事項（外国語科目に関することなど）は、本学の教養教育の目的及び目標の一部であり、総合的な評価をした場合、前回(ヒアリング前)よりも2段階下の評価となる相当な理由が見受けられない 4. 「相当にある」と判断された改善事項について、具体的な内容や理由がわからない などの観点から、再度、本学の教養教育の目的及び目標と照らし合わせ、最終的な評価結果をご検討頂きたく、異議申し立てをするものである。</p> <p>【理由】 1. アンケートの集計結果や履修登録などのデータに関して誤解を招いている (1) 「単位修得率」について 評価結果(案)P7の【履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について】の前段で、「各科目区分での単位修得率が低いこと」が指摘されているが、ここで示されている「単位修得率」は、「単位修得者数」を「履修登録者数」で除した値であり、確かな数値として提出できるのは、本学の統計資料では今回提出したデータしか存在しない。しかしながら、このデータの分母は、履修登録をしていながら授業に1回も出ていない学生数も含まれており、実際に授業や定期試験等に参加して単位を修得した学生の率()は、今回提出した数値よりも高い数値である。</p>	<p>【対応】 「実績や効果の程度（水準）」を以下のとおり修正した。 『これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。』</p> <p>また、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」の専門教育履修段階の学生の判断及び卒業後の状況からの判断の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。 『専門教育履修段階の学生の判断としては、・・・外国語については、「語学力を向上させたいと思える授業が行われている」が2割である。「教養教育を受講したことにより、培われたと判断した能力」として、「多様な考え方を受け入れる能力」が約8割、「自らの文化に対する理解」、「大学における学習への適応能力」、「プレゼンテーション能力」、「芸術鑑賞能力」が約3割である。また、提示された学生の意見では、肯定的なものが多く報告されている。これらのことから、一定の教育効果が見られる。外国語教育については意図した教育効果が十分には得られていないことが推察されるものの、相応であると推定される。』</p> <p>『卒業後の状況からの判断としては、・・・外国語については、「語学力を向上させたいと思える授業が行われている」が2割である。「教養教育を受講したことにより、培われたと判断した能力」として、「多様な考え方を受け入れる能力」が約8割、「自らの文化に対する理解」、「大学における学習への適応能力」、「プレゼンテーション能力」、「芸術鑑賞能力」が約3割である。また、提示された卒業生の意見では、「実際の実技を行うデザイン基礎が大変ためになった。就職のポートフォリオとしても役立った」、「良かった点は基礎造形科目を受講したことである。その後専門（設計）においても、現在の職場においても役に立っている。」等肯定的なものが多く報告されている。これらのことから、全般的に一定の教育効果が見</p>

申立ての内容	申立てへの対応																					
<p>これは、具体的な統計資料があるわけではないので正確な数値を示すことはできない。</p> <p>しかし、教育課程委員会などでの教員相互による情報交換によれば、教養教育の各科目区分における単位修得率()は、次のような率であると学内では認識されている。</p> <p>〔参考〕</p> <table border="1" data-bbox="164 568 793 900"> <thead> <tr> <th>科目区分</th> <th>単位修得率</th> <th>履修登録者のうち履修登録を行い授業に参加しない者の率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術工学入門科目</td> <td>9割以上</td> <td>ほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>外国語科目</td> <td>8～9割以上</td> <td>ほとんどない。</td> </tr> <tr> <td>人文・社会系基礎科目</td> <td>8～9割以上</td> <td>1割～2割</td> </tr> <tr> <td>自然・設計系基礎科目</td> <td>8～9割以上</td> <td>1割～2割</td> </tr> <tr> <td>健康スポーツ科学科目</td> <td>7～8割以上</td> <td>1割程度</td> </tr> <tr> <td>主題別科目</td> <td>9割以上</td> <td>2割～5割</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位修得率 ここで述べている「単位修得率」とは、本学の委員会等で学生の上限定定などの審議をした際に発言のあったおよその割合であり、具体的には、履修登録だけを行い授業に参加しなかった者などを除いた科目の履修者(授業参加者)のうち、実際に科目の試験等に合格して単位を修得した学生の割合を言う。なお、履修登録に関しては、現在、平成14年度から導入した制度(年間44単位の修得を目的として履修登録を行う制度により改善がなされてきている。</p> <p>卒業生の単位修得状況では、既に示した資料からご理解頂けるとおり、教養教育科目における学科ごとの平均修得単位数が、本来修得すべき単位数を7～11単位上回っていることが分かる。これは、明らかに本学の学生が教養教育科目を軽視することなく、積極的に履修していることを表していると言える。</p> <p>この要因として「自然・設計系基礎科目」を学生が積極的に履修しているということが挙げられるが、これは本学の教養教育の目的(「デザイナーとしての『豊かな感性』とその思考、行動を支える『基礎となる精神、身体、能力』」を育成すること)を達成するために学生が特に重点を置いた結果と見ることができる。</p> <p>本学としては、本学の理念や教養教育の目的から総合的に判断した場合、このような結果がむしろ自然であり、相応であると認識している。</p> <p>この点について、「<u>自然・設計系基礎科目以外の選択科目(区分)の単位修得状況がほぼ規定の履修単位数である</u>」<u>とのご指摘も受けたが</u>、自己評価書の「3.教育方法」で示した本学の特色ある教育方法の環境下において、学生のおよそ半数が(ただし、1科目を2単位と仮定した場合)、「外国語科目」、「人文・社会系基礎科目」及び「主題別科目」などにおいても、本来修得すべき科目数以上の科目を修得していることが分かる。</p>	科目区分	単位修得率	履修登録者のうち履修登録を行い授業に参加しない者の率	芸術工学入門科目	9割以上	ほとんどない。	外国語科目	8～9割以上	ほとんどない。	人文・社会系基礎科目	8～9割以上	1割～2割	自然・設計系基礎科目	8～9割以上	1割～2割	健康スポーツ科学科目	7～8割以上	1割程度	主題別科目	9割以上	2割～5割	<p>られる。外国語教育については意図した教育効果が十分には得られていないことが推察されるものの、相応であると推定される。』</p> <p>【理由】「専門教育履修段階の学生の判断」、「卒業後の状況からの判断」については、大学の意見に示されている記述で、在校生と卒業生を併せたアンケート結果ではあるが、「教養教育を受講したことにより、培われたと判断した能力」についてのアンケート結果から、有益性も含めた一定の教育効果が確認できたと判断し、評価結果の記述を修正した。</p> <p>このことから、「実績や効果の程度(水準)」を再度判断した結果、『目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙がっているが、改善の必要がある。』とした。</p> <p>なお、アンケートの集計結果や履修登録などのデータ、学生からの意見に関しては、申立てにおいて新たに示されたデータは除き、再度総合的に判断し、関連部分の記述は原文のままとしている。</p>
科目区分	単位修得率	履修登録者のうち履修登録を行い授業に参加しない者の率																				
芸術工学入門科目	9割以上	ほとんどない。																				
外国語科目	8～9割以上	ほとんどない。																				
人文・社会系基礎科目	8～9割以上	1割～2割																				
自然・設計系基礎科目	8～9割以上	1割～2割																				
健康スポーツ科学科目	7～8割以上	1割程度																				
主題別科目	9割以上	2割～5割																				

申立ての内容	申立てへの対応
<p>このことは、本学の教養教育の目的（「社会の一員としての『責任感』と『倫理観』」や「成熟した一人の人間としての『幅広い知識』と『総合的判断力』」）の養成に大きく寄与しており、学生のアンケート結果などからも確認することができる（以下参照）。</p> <p>〔学生アンケート（自由記述）〕…既に提出済みの別添資料 より抜粋</p> <p>音響設計学科にもかかわらず、「デザイン基礎」（画像）を受講したことや、心理学の授業、弁護士の先生による主題別科目も興味深いもので、自分の人格形成に大いに役立ったように思う。</p> <p>教養教育科目を通じて、様々な幅広いことを経験できたことは、大きな自信につながった。自信を持てるようになることというのは、大事なことだと思う。</p> <p>それほど興味を持たなかった為に踏み入れられなかった分野に、少しでも視野が広がられたことは良かったと思う。それは、どれも芸工大らしい講義内容で全く関心が無いというようなものがなかったからだと思う。</p> <p>自分が普通なら選択しないような分野に興味を抱くことができた。</p> <p>本学の専攻分野と無関係であっても、自らの新たな教養として学ぶことは有意義であると考えている。</p> <p>教養教育を通じて、他大学以上に様々な分野に触れられたことは、良い経験になったと思う。</p> <p>これらのことから、評価結果（案）P7の【履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について】の最初の観点の判断結果は、「学生は教養教育に関する授業を適正に履修しており、実際に学生アンケートなどからも当該大学の教養教育の目的に合った教育効果が挙げていることが分かり、相応である」とするのが妥当であると思われる。</p> <p>（２）学生が良い授業とした判断基準について</p> <p>評価結果（案）P7の【履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について】の後段で、「学生アンケート結果で『本学でよい授業だと評価する科目』の集計結果が提示されたが、学生がどのような尺度で判断したか分からない」とのご指摘だが、このFD活動で実施したアンケート（ヒアリング時に配布の添付資料 32）では、特に何らかの基準を設けて学生に良い授業を選択してもらった訳ではない。これは、全学的に実施した初めての学生による授業評価アンケートだったこともあり、大まかな実態を把握することを目的として実施したものである。</p> <p>確かに、判断基準が不明確であると思われるが、アン</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ケートの調査用紙では学生に理由を記載するように指示しており、これらの良い授業と判断した学生の選択理由などを見ると、各学生がどのような判断基準で授業科目を良いとしているかを窺い知ることができる（なお、この学生の選択理由については、ヒアリング時に配布した添付資料 32にも一部掲載している）。</p> <p>特定の判断基準による回答ではないにしろ、これらの学生の選択理由などから「物をつくる楽しさ、デザインする喜び」を身につけることができていることが分かる。これは、本学の教養教育の目的（「デザイナーとしての『豊かな感性』とその思考、行動を支える『基礎となる精神、身体、能力』」の養成）に大きく効果を挙げていると考えられる。</p> <p>これらのことから、評価結果（案）P7の【履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について】の第2の判断結果は、「当該大学の教養教育の目的に合った一定の教育効果が見られ、学生からも肯定的な意見が数多く報告されていることから、相応である」とするのが妥当であると思われる。</p> <p>2. 本学の「特色ある教養教育」に関して多くの学生が有益性を認める発言をしているが、そうした多くの肯定的な意見が評価の中に十分に反映されていない</p> <p>今回の評価は、あくまで「各大学における教養教育の目的及び目標」に即した評価をするとの前提であるから、実際の教育効果についても各大学の学生が、大学の掲げている目的や目標と比較してどのような教育効果を感じているのかが最も重要なことと考える。そこで、既に提出している学生の自由回答の中から「本学の教養教育」（以下の , , ）の目的に照らして、その教育効果を実証していると考えられる回答例を以下に示す。</p> <p>【既に提出済みの別添資料 より抜粋】</p> <p>社会の一員としての「責任感」と「倫理観」</p> <p>教養教育科目により、設計やデザインに当然必要な社会問題や倫理観、法律などを学ぶことができたのは良かったと思う。</p> <p>法学など高校までとは違って、現実的（実社会的）な授業があった。</p> <p>人文・社会系基礎科目は、社会生活面での基礎知識を学べることができて、良かったと思う。設計家という職能は、社会問題に対して広い視野を持たなくてはいけないと思う。そのような点で、社会に出た今日においても、人文・社会系基礎科目で得たことは役に立っていると思う。</p> <p>特に法律に関する講義は、大いにためになったと認識し</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ている。独りよがりの芸術家気取りになりがちな中に、社会との繋がりを軽視してはならないとの認識を持たせてくれた。このような考え方を築くための取っ掛かりとして大切な内容であると思う。</p> <p>専門的なことは、就職後や研究室に入ってから勉強できるが、一般教養を広く勉強するのは難しいと思う。教養教育を学んだことは、社会問題や基礎的な事柄について、学習意欲をそそられたり、詳しく学んでみたいと思ったりするという点で、そういうきっかけを作ってくれるように思う。 ほか</p> <p>成熟した一人の人間としての「幅広い知識」と「総合的判断力」</p> <p>所属学科の入門科目や自然・設計系の科目は、物事の考え方、知識と視野が一つではなく、様々な意見や視点を取り入れる必要があるということが分かり、今、それが自然に身に付いているという点で評価できる。</p> <p>特に、外国語科目や、経済、政治、文化人類学等から、様々な文化や考え方を理解しようという広い心の持ち方を学んだと思う。</p> <p>自分と専門が異なる人と話をする上で役に立つ。知識の幅と視野が広がったように思う。</p> <p>学内の先生だけでなく、他大学の先生や社会で専門家、プロとして活躍している方々から、授業を受けることができたのは、いろいろな先生の個性を感じることができて良かったと思う。</p> <p>専門とは全く関係のない分野にも入門の入り口を開いてもらい、広い視野を与えられたと思う。どの科目も身につけていないかも知れないが、触れたという実感は持っており、多少なりとも自信につながっている。 ほか</p> <p>デザイナーとしての「豊かな感性」とその思考、行動を支える「基礎となる精神、身体、能力」</p> <p>基礎造形を受講して、自分がどのようにモノを見ているかを認識することができた。それらを踏まえ、自分の設計課題へ取り組むことで自分のスタンスを見ることができ、自分自身の短所や長所も自覚できたように思う。</p> <p>教養教育の多様な科目を受講したので、今、柔軟な考えを作ることができていると思う。</p> <p>国際化の授業（主題別科目）や文化論を受けて、世界の文化観が分かったように思う。設計家として仕事をする上で、グローバルな目を持って設計に携わることができると思っている。</p> <p>基礎造形では、工作工房で自ら工作機械を使って作業ができたので、良い経験になったと思う。普通だったら、扱えないものを扱うことができて、実際に社会人として現場に出ても役に立つと思う。</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>基礎造形を学び、実際に自分の手でモノを作ること、そしてその作ったモノを論理的に説明し、相手に伝えるという経験ができたことは、設計者としてモノを作る（考える）上での基本的なことを学べたので良かったと思う。</p> <p>図形科学，基礎造形，デザイン基礎を受講して，設計家としての基礎的能力の習得ができたと思う。</p> <p>教養教育科目で設計系の基礎科目を学んだことは，振り返ってみると，専門科目以上に貴重な体験だった。芸工大の一番の特長だと思う。 ほか</p> <p>以上のように，本学の教養教育の目的に対して，有益かつ効果が挙げられていることを証明するこれだけ多くの学生の声が挙げられていることから，「効果はかなり挙げられている」と判断するのが妥当であると思われる。</p> <p>3．学生のアンケートによる評価結果や今回の評価結果(案)での指摘事項（外国語科目に関する事など）は，本学の教養教育の目的及び目標の一部であり，総合的な評価をした場合，前回(ヒアリング前)よりも2段階下の評価となる相当な理由が見受けられない</p> <p>今回の評価結果(案)では，特に「『語学力を向上させたいと思える授業が行われている』が2割」とするアンケート結果のみに着目した評価内容となっているように感じられる。しかし，学生の自由記述からは，以下のような肯定的な意見を多数見ることができることから，本学の外国語教育が真に十分な教育効果を挙げていないとは言い難い。これらの学生の回答は，必ずしも「語学力の向上について」を意味するものではないが，学生が外国文化や外国語に対する関心を育てることにより貢献していることは確認できる。</p> <p>【学生アンケート（自由記述）】…既に提出済みの別添資料より抜粋</p> <p>単位を充実させるために受講した外国語の科目（英・仏・独・中）であったが，おかげで外国語に対する意識が変わり，これらの科目は自主的に学習したいと思うようになった。</p> <p>外書講読を受講し，外国の文章を読むことへの抵抗が減った。</p> <p>フランス語，英会話，文化人類学などは，様々な文化について調べ，視野を広く持つことができた。</p> <p>フランス語，ドイツ語に興味を持つことができた。</p> <p>英語以外の語学に触れることができた。</p> <p>英語を受講して，英語を真剣に学ぼうと思った。また，米国の文化の話の聞くことができたのも良い経験となった。</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>国際舞台で活躍するためには、確かに会話を中心とした外国語によるコミュニケーション能力は必要であるが、本学の教養教育の目的で掲げる「国際舞台で活躍するために必要な能力」とは、必ずしも語学力だけを指している訳ではない。例えば、「世界の多様な文化に対する理解」、「多様な考え方を受け入れる能力」、「自己の考え方を正確に主張するための能力」及び「プレゼンテーション能力」なども重要であり、これらについては多くの学生がその教育効果を感じている（ヒアリング時に配布した別添資料 の P30 参照）。</p> <p>この別添資料（P30）の Q26 の結果は、これだけ多くの選択肢の全てにチェックが入り、「多様な教育効果」を実証しているとも言えるのではないだろうか。各学生が4年間という限られた期間に、本学の教養教育を通じて実に様々な効果を挙げていると感じている事実は、教養教育の目的の成果を意味するものであり、その多様性や教育効果はかなり評価して頂いても良いのではないかと考える。</p> <p>これらのことから、本学の教養教育の目的に着目して総合的に見た場合、相当な改善の必要性があるとは言い難く、【専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について】の各観点における判断結果については、「相応であると推定される」とするのが妥当であると思われる。</p> <p>4. 「相当にある」と判断された改善事項について、具体的な内容や理由がわからない</p> <p>今回の評価結果(案)は、本学の教養教育の効果に対して「相当な改善を必要とする」ものとなっているが、他の評価項目（実施体制、教育課程及び教育方法）においては一定の高い評価を頂いているように、本学では、これまでも教育効果を上げるために様々な取組を行ってきていると認識している。一部の改善すべき事項があることや今後どのような改善策を図っていけば良いかについては、本学としても理解しており、早速検討を進めているところであるが、今回ご指摘のように「相当にある」と判断されるほどの改善すべき事項が実際にそれほどあるとは思いにくく、具体的にどのような内容なのか当惑しているところである。</p> <p>既に示してきたように、アンケートの自由回答欄に記述された学生一人一人の意見からも、本学の意図している教養教育の目的に近い成果が挙げられていることが伝わってきており、これらのことなどから、本学の教養教育の目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がってい</p>	

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ると判断できるのではないだろうか。</p> <p>本学の資料提示の仕方や説明等にも不行き届きがあり、誤解を招いてしまい、大いに反省しているところであるが、各大学の教養教育の目的及び目標に即した評価を行うという大学評価・学位授与機構の基本的な考え方に即して、再度、ご検討頂き、総合的なご判断をお願いしたいと考える。</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

今回、「教養教育」について詳細に自己評価した結果、卒業生や在校生、さらに教官によるアンケート調査等により、教養教育が本学の意図する目的と目標を達成しているものとする。

しかしながら、今後の時代の進展に伴う少子化、大学進学率の伸長、競争原理の導入、国立大学法人化等々、大学を取り巻く劇的な社会環境の変化の中で、大学は自己変革を遂げていかなければならない。

本学は、今後の芸術工学教育研究の一層の発展を目指して、現在、平成 15 年 10 月を目途として九州大学との統合に向けて協議を重ね、着々と具体的構想を固めつつある。その中でも、特に両大学関係者が最も重大な問題の一つとして強く認識し、慎重に審議を行っているのが、統合後の教養教育（全学教育）である。基本的には、現九州大学の教育体系と体制のもとに実施することとし、その中で本学の芸術工学教育の特性を新生九州大学の教養教育に広く反映させることを考えつつ、本学も九州大学の強力な教育資源を有効に活用することによって教育効果を高め、今後の更なる飛躍を目指すものである。

九州大学と本学の教養教育が一つの枠組みの中で適切に融合、調和し、各専門分野の有為な人材を育成するために必要な諸施策を戦略的に立案し、実行していくことによって芸術工学教育研究の新たな地平を切り拓いていくこととする。